科学的エビデンスに基づく「スポーツの価値」の普及の在り方に関する委員会 (第24期・第1回)議事要旨

- 1 日 時 平成31年1月30日(水) 10:00~12:00
- 2 場所 日本学術会議6階 6-A(1)会議室
- 3 出席者:神尾 陽子(第二部会員)、萩田 紀博(第三部会員)、
 - 美濃 導彦 (第三部会員)、渡辺 美代子 (副会長・第三部会員)、
 - 川上 泰雄(連携会員)、喜連川 優(連携会員)、髙瀨 堅吉(連携会員)、
 - 福林 徹 (連携会員)、來田 享子 (連携会員)、遠藤 謙 (特任連携会員)、
 - 山口 香(特任連携会員)
 - (欠席) 山極 壽一(会長・第二部会員)、井野瀬 久美惠(連携会員)、
 - 田原 淳子 (連携会員)、酒折 文武 (特任連携会員)、
 - 田嶋 幸三(特任連携会員)

(事務局) 荒木 潤一郎、酒井 謙治、中島 和

4 議事要旨

- (1) 役員の選出
 - ●委員長に渡辺委員、副委員長に山口委員、幹事に田原委員、髙瀬委員がそれぞれ選出された。
 - ●各委員が自己紹介を行った。
- (2) スポーツ庁からの審議依頼の報告
 - ●渡辺委員長より、資料1「スポーツ庁からの審議依頼全文」、資料2「設置提案書」、 資料3「設置要綱」、資料4「委員名簿」、資料5「委員会等の議事要旨の公開等に 関するガイドライン」について説明があった。スポーツ庁からの審議依頼における 課題は資料9に示す以下の4点である。
 - ・日常生活におけるスポーツと社会との関係に関する科学的知見の整理
 - ・スポーツ界と科学との関係の在り方の検討
 - ・科学技術の進展、情報技術環境の変化に伴うスポーツの価値の変化に関する科学的 知見の整理
 - ・EBPM (Evidence-Based Policy Making) を推進していくための体制整備 (スポーツ庁と関係学会との連携の在り方を含む) に関する提案

(3) 各委員による話題提供

- ●來田委員より、資料 6「健康・スポーツ科学分科会(第 2 4 期)における活動・議論の概要」、資料 7「シンポジウム『博物館とのつながりがもたらすスポーツ文化の未来』に関する提言案」に基づいて話題提供があった。
- ●山口副委員長より、資料8「スポーツを取り巻く環境―現状と課題―」に基づいて 話題提供があった。

(4) 本委員会活動について意見交換

●スポーツ庁からの審議依頼における課題および來田委員、山口副委員長の話題提供をもとに、本委員会の活動について資料9に示す「現状のスポーツ界の課題」、「スポーツデータ」、「ハラスメント」、「eスポーツ」の4点を軸に意見交換が行われた。要旨は以下の通り。

<現状のスポーツ界の課題>

- ・LGBT に開かれたスポーツ界の在り方を模索する必要がある。現在、大学において LGBT に配慮したスポーツ選択制度が採り入れられ始めた段階であり、今後、議 論を深める必要がある。
- ・中学校、高等学校の部活動および体育における指導者の質保証が課題である。
- ・これまでのアスリートの活動は企業スポーツを基礎としていたため、その企業での 終身雇用がセーフティーネットとして機能し、アスリートのセカンドキャリアは 保障されていた。しかし、スポーツの高度化に伴い、既存の体制の維持が困難となったため、セカンドキャリア問題が顕在化した。これを解決するためには、社会の 枠組みを変えるだけでなく、アスリート個人のキャリア構築能力の育成が課題で ある。
- ・金メダルを獲るという目標と、スポーツによる健全発達という目標は両立しがたい。 これは検討すべき課題である。

<スポーツデータ>

・スポーツ育成が受験等との兼ね合いで障害されている現状がある。スポーツの価値 の普及について考えるためには、この問題に向き合う必要がある。スポーツ経験の 臨界期に関するエビデンスを収集し、発達過程のある段階におけるスポーツ育成 の適切性について検討したほうが良い。

<ハラスメント>

・指導者主導の指示的かつ画一的指導を基礎とせず、アスリートが主体的に自らのパフォーマンスについて考える「スポーツ教養」を育む風土の醸成が課題である。

<e スポーツ>

・e スポーツはゲーム依存症の問題と密接にかかわっている。また、スポーツイベント等が IR (Integrated Resort: 統合型リゾート)の施設内で開催され、国内外からの観光客を惹きつけることから、こちらはギャンブル依存症の問題と密接にかかわっている。両者について依存症の問題として検討したほうが良い。

<今後の進め方>

- ・本委員会で扱う話題をどのように焦点化すべきかについて、まず検討すべきである。 例えば、スポーツ界を社会の縮図と考える軸と社会からみてスポーツを変化させ る軸の 2 つの方向性がある。前者では、既存の社会的統計と連続させた検討があ り得る。例としては、スポーツ界での女性の活躍と日本社会における女性の活躍と を関連付ける視点、LGBT や障害者などのスポーツへのアクセスに困難を抱える 人々に焦点をあてる、などがある。後者では、スポーツ界あるいはスポーツそのも のの価値を社会に見合ったものへと変化させるためのエビデンスを模索する必要 がある。
- ・どのエビデンスを集めるのかについて、提言をまとめるのはどうか。
- ・アスリートのスポーツを話題とするのか、国民のスポーツを話題とするのかを検討 したほうが良い。基本は国民のスポーツであるが、それがトップアスリートにもつ ながるという構成が望ましい。
- ・スポーツ基本法、スポーツ基本計画の内容を今一度精査してはどうか。

<次回委員会の内容について>

- ・田嶋委員からの話題提供
- ・障害者スポーツ関係者からの話題提供
- ・スポーツ庁からのスポーツ基本法とスポーツ基本計画の説明
- ・スポーツイベントの IR 開催などに関する海外での成功事例の紹介(歴史的経緯も含む)

(5) 本委員会全体のスケジュール

- ●以下のスケジュールで進めることが提案された。
 - ・2019年1月-3月 現状把握と課題の抽出
 - ・2019年4月-9月 抽出された課題のデータ収集と分析 公開シンポジウムで議論
 - ・2019年10月-2020年3月 回答内容の審議
 - · 2020年4月-6月 回答作成

(6) その他

●次回委員会については、3月に開催することとし、日程調整をした後、連絡することとされた。

以 上